

平成29年度

佐久市社会福祉協議会事業計画書



佐久市社会福祉協議会
イメージキャラクター
さーくちゃん

平成29年度 社会福祉法人佐久市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

社会福祉法人制度改革に伴う、改正社会福祉法が平成29年4月1日より施行され、「ガバナンスの強化」「財務規律の強化」「公益的責務」「内部留保の明確化」などに対応しなければなりません。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるための医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保された体制の構築が大きな課題となります。

このような状況の中、佐久市社会福祉協議会は、生活や権利を擁護するための日常生活自立支援事業や成年後見支援事業、更に、地域福祉事業や介護保険事業などに取り組みなければなりません。

また、見える社協をめざし、事業内容や財務諸表等を公開し、第二次佐久市地域福祉活動計画の基本理念「人と人がつながり 支え合う地域づくり」の達成を目指し事業を進めるとともに、第三次佐久市地域福祉活動計画の策定を行政と共に進めていきます。

【基本目標】

1 みんなで支え合う人づくり

地域住民同士の自主的・主体的な支え合い意識を啓発し、市民の連帯意識を高め積極的に地域活動に関わることができる人材育成と地域活動を支える組織の育成や活性化を図る。

2 安心・安全に暮らせる社会づくり

誰もがわかりやすく、利用しやすいサービスの情報提供や相談体制、利用者のニーズに合ったサービスが、継続的に提供できる仕組みなど、総合的サービスの提供、また、安心して子供を産み育てる地域づくり、災害時等においても、地域住民がお互いに支え助け合う地域の形成を図る。

3 心とからだの健康（生きがい）づくり

住民一人一人が心と身体の健康管理、体力増進など、自らの健康づくりを実践できる環境整備、また、優れた知識・技術や知恵を持つ元気な高齢者の社会参加を促進し、健康で生きがいを持って地域活動へ参加しやすい仕組みづくりを図る。

《平成29年度 重点実施事業》

○ファミリーサポート事業「ほっと・ホット」

介護や育児に困っている家庭に対して、講習を受けた介護支援員や育児支援員が必要な支援を有償で提供している。支援員の確保については、養成講座を開催し事業の充実を図っていく。

○ふれあいいきいきサロン事業（サロン世話人交流会事業）

サロン世話人交流会の充実を図り、自主的に事業展開できるように導いていく。また、全地区での開催を目指し、事業の充実・推進を図っていく。

○認知症高齢者対策事業（認知症徘徊 SOS 模擬訓練）

社協が核となり、住民を含む多種多様な機関と連携を図り、認知症徘徊高齢者の安全の確保と、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。

○結婚相談事業の充実

休日に勤務するため、結婚相談所に来所できない人のために、2ヵ月に1回平日の午後、佐久市福祉総合センターに結婚相談所を開設し、相談員が相談に応じる。また、日頃異性に出会うチャンスが少ない人のために、出会いの場を提供するイベントを開催します。

○福祉体験教室事業の充実

小・中・高校等を対象に、障がい者の講話や車いす体験、福祉教材用 DVDなどを活用して「福祉体験教室」を開催し、障がい者への正しい理解を深め思いやりの心を育む教育を推進します。

○さく成年後見支援センター事業（佐久広域連合受託事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、判断能力が十分ではない方を対象に、成年後見についての相談や、手続きの支援、研修会(出前講座)、法人後見の受任などを行います。

事業実施計画

1 みんなで支え合う人づくり

(1) 地域を支える人づくり

「社会福祉大会」、「佐久ふれあい広場」の開催を通じ、出会いの場と交流の場を提供し、地域を支える人材育成に努めます。

地域住民がボランティア活動について学び、体験する機会が得られるよう、さまざまな地域のニーズに沿った講座、研修会等を開催します。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	佐久市社会福祉大会の開催 〔総務課〕	地域福祉課題を取り上げ、解決にはどのように具体的な実践をすべきか、研修、式典、実践発表、講演等を内容とした大会の実施。	表彰式・実践発表・記念講演 【期日：平成29年11月20日（月） 場所：佐久平交流センターにて開催予定】
2	佐久ふれあい広場の開催 〔福祉課〕	障がいの有無、老若男女を問わず、みんなが集い、ともに「出会い・ふれあい・語り合い」の場の提供を目的に佐久ふれあい広場を開催する。	平成28年度は、実行委員50名。当日1,050人の参加があった。平成29年度は、さらに参加者の交流が図られるように、実行委員会で協議しながら開催する。
3	ボランティアの育成 〔福祉課〕	ボランティアの相談・斡旋・登録等を行うとともに、ボランティアの育成を行う。 (ファミリーサポート養成講座、安心コールボランティア、災害ボランティア講座、シニアの”力”アップ講座等)、ボランティア保険の手続きを行う。	ふれあいいきいきサロン等アウトリーチで収集した情報や住民のニーズに沿ったボランティアの養成講座、研修会等を開催し、ボランティアの発掘、養成、活動の調整をおこなう。
4	社協ホームページ活用 〔総務課〕	社協事業の啓発のため、ホームページの充実を図る。	平成28年度にリニューアルをし、ページの編集機能が向上した。平成29年度についても更に機能を活用し、より社協事業の宣伝、啓発に活かしていく。

(2)福祉の心の育成

福祉教育普及のため、小・中・高校等を対象に、積極的に福祉活動に取り組む学校に助成をする「社会福祉普及校指定事業」を実施します。更に小・中・高校等を対象に「福祉体験教室」開催を支援し、障がい者への理解と福祉を学ぶ機会を充実します。

また、小学生から大学生を対象としたボランティアと福祉体験学習である「Let's チャレンジ! ボランティア事業」の推進に努めます。

福祉の心の啓発のため、「社協会員の加入促進」を図ります。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	社会福祉普及校指定事業の実施 〔福祉課〕	小・中・高校生等を対象に、児童、生徒が福祉への関心を高めることを目的とした事業を展開し、福祉活動に積極的に取り組む学校に助成を行う。	平成28年度実績は22校に助成。福祉活動に積極的に取り組む学校に助成を行っている。平成29年度も、事業説明会を開催し、多くの学校に呼びかける。
2	福祉体験教室 〔福祉課〕	小・中・高校生等を対象に、障がい者の講話や車いす、手話、点字体験等を行う福祉体験教室を開催し、障がい者への理解を深める福祉学習を行う。	平成28年度の実績は、体験教室開催校は17校で延41回行った。平成29年度も各学校に呼びかけると共に、年齢にあったプログラムの提示をおこなう。
3	Let's チャレンジ! ボランティアの開催 〔福祉課〕	小学生から大学生を対象に、ボランティア体験事業の推進を図る。	平成28年度は、専門学生を含む20名が2日間に渡って参加。内14名が2回参加し修了書を受け取った。平成29年度は目的を持ったプログラムの内容を検討し広く参加を呼びかける。
4	社協会員の加入促進 〔総務課〕	会員（会費）を募集し、地域福祉活動事業、在宅福祉サービス事業の財源とする。	平成28年度実績は22,621,042円（平成29年3月7日現在）平成27年度に比べ38,137円の増となった。平成29年度についても実績増を目指す。
5	共同募金の募集推進及び配分金の効果的活用 〔総務課〕	共同募金の募集促進を図り、配分金で地域福祉活動事業や在宅福祉サービス事業の財源とする。	平成28年度実績は16,388,764円。平成27年度に比べ75,915円の減となった。平成29年度は実績増を目指す。
6	社協報広報「ぴーぷる」の発行 〔総務課〕	社協事業を広く市民に理解いただくために発行する、社協広報「ぴーぷる」の充実を図る。（奇数月に発行）	平成29年度奇数月6回発行。1回に付35,200部を発行し各戸配布をする。
7	社協パンフレットの作成【新規事業】 〔総務課〕	広く市民に社協の事業を理解していただくように、誰が見てもわかりやすいパンフレットを作成する。	区長会、民生児童委員会、赤十字奉仕団等に配布 (2,500部発行)

(3) 地域活動を支える組織の活性化と拠点づくり

地域住民が日常生活の中で、地域活動・ボランティア活動に参加できるよう、佐久市社会福祉協議会本所並びに各支所に設置してあるボランティアセンターの機能の充実を図ります。

地域福祉ネットワークづくりを推進するために、ボランティアコーディネーターを各ボランティアセンターに配置し、ボランティア活動の情報提供・相談・援助に当たります。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	第三次地域福祉活動計画の策定【新規事業】 〔福祉課〕	第二次地域福祉活動計画の進行管理と評価について分析し、社協広報紙やホームページで公表する。合わせて、第三次地域福祉活動計画の作成を行う。	平成30年の「第三次地域福祉計画」(市作成)と「第三次地域福祉活動計画」(社協作成)に向けて、市と協議しながら作成する。
2	ボランティアセンター機能の充実 〔福祉課〕	社協本所並びに各支所にボランティアセンターを設置、ボランティアコーディネーターを配置することによりセンター機能の充実を図る。	ふれあいいいききサロン等アウトリーチで収集した情報や住民のニーズに沿ったボランティアの養成講座、研修会等を開催する。
3	敬老会助成事業 〔総務課〕	各地区で開催している敬老会に助成し、地域活動を支える組織の活性化を図る。	平成29年度市内70歳以上人数23,262人×600円を助成予定(市300円+社協300円)
4	地区社協活動の支援並びに助成 〔福祉課〕	地区社協における地域福祉活動を支援し、ともに支え合う地域づくりを進める。	市内7地区に地区社協を設置。それぞれの地域に応じた活動を独自に開催する。
5	赤十字奉仕団との連携 〔福祉課〕	赤十字の博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築き上げていくため、地域社会で奉仕活動を実践する。	災害時に備え、行政や自治会等と連携した防災啓発プログラム等の研修に取り組みます。また、佐久市総合防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図る。
6	災害ボランティア講座開催 〔福祉課〕	防災に係る意識や心構えの習得と防災力を高めることを目的に開催。受講者は、防災に関する技術と知識を習得する。	平成28年度は、新規の災害ボランティアの養成と、社協登録の災害ボランティアのフォローアップを兼ねて開催した。平成29年度は災害に即した体験型のスキルアップ講座を開催する。
7	福祉団体助成事業 〔福祉課〕	各種福祉団体に助成金を交付し、活動を支援する。	平成28年度は、16団体に助成をおこなう。平成29年度は、助成団体の活動内容や収支の精査を図り、新たに希望する団体にも助成が回るよう検討する。

2 安心・安全に暮らせる社会づくり

(1) 安心して子供を生み育てられるしくみ

「ファミリーサポート事業（ほっと・ホット）」により子育て中の家族等を対象に育児支援を提供します。また「ファミリーサポート“助っ人”養成講座」等を実施し、支援会員の人材育成にも努めます。

保育協会・PTA連合会と連携するとともにそれぞれの活動を支援します。

また、民生児童委員や老人クラブと連携し子どもの見守り活動を支援します。

子育てグループへの支援と活動の場の提供もいたします。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	ファミリーサポート事業「ほっと・ホット」 〔福祉課〕	育児支援は、子育て中の家族等を対象に、冠婚葬祭や病気治療のための通院の際、一時預かりなどを行い、介護支援は、介護を必要とする家族や本人の家事援助等の支援を、有償で行う。社協は仲介をおこなう。	平成28年度の実績は、介護支援51件 育児支援25件であった。平成29年度は、介護・育児に関わる支援員の登録拡充を図るため、充実した内容の養成講座を開催する。
2	ファミリーサポート“助っ人”養成講座 〔福祉課〕	ファミリーサポート事業がスムーズにおこなえるように、介護及び育児支援ができるホーターの養成を図る。	平成28年度より、育児助っ人養成講座に「実習」を加え好評であった。平成29年度も育児及び介護講座の中に「実習」を加える。
3	子育てグループ活動の支援 〔福祉課〕	4グループが佐久市福祉総合センターを利用している。今後も利用いただき、新たに使用希望団体については受け付ける。	社協所有の施設を拠点として利用してもらうことで、グループ間の情報交換、協働活動を図り社協事業との協働活動も図っていく。
4	PTA連合会・保育協会等との連携 〔福祉課〕	子育て支援は社協の事業に大きく関わるので、連携を図りながら子育て支援事業の推進を図る。	平成28年度は、育児助っ人講座の実習生の受入れをお願いした。平成29年度も多くの保育園と連携を図り、実習を行う。
5	民生児童委員協議会活動との連携 〔福祉課〕	社協事業に支援・協力をいただきながら、地域住民に関する情報交換・問題の早期発見早期対応を図る。	ふれあいいきいきサロン開催や子育て・高齢者関係事業に関する情報交換や安否確認情報等の連携を図る。
6	老人クラブ連合会との連携 〔福祉課〕	魅力ある活動と広報活動を強化し、社会貢献活動を通して生きがいづくり、健康づくり活動を図る。	平成28年度の老人クラブ加入数は64グループであった。年々減少傾向にあるが、支援の必要なグループには助言を行う。
7	パパ・ママ応援事業 〔福祉課〕	育児ストレスの解消を図り、情報交換・仲間づくり・世代間交流等のきっかけを提供する。「パパ講座」「ママ講座」それぞれの内容で開催する。（託児所を設置する）	平成28年度は、「パパ講座」を2回。「ママ講座」を1回開催した。平成29年度は子育てグループでの聴き取り等をおこない、より充実した内容で開催する。

(2) 人にやさしいまちづくり

障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、「就労継続支援B型事業」を実施し、必要な訓練その他の支援を効果的に行います。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	福祉施設及び指定管理施設の充実 〔福祉課〕	施設の管理と市民への会館貸出事業を行う。	指定管理施設8施設、社協運営施設3施設の管理運営を通して、そこに集う市民と連携を図り、社協事業に活かしていく。
2	障害福祉サービス事業就労継続支援（B型） ・白田共同作業センター ・浅科ふれあいホーム 〔介護サービス課〕	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練その他の支援を適切かつ効果的に行う	作業環境の整備、施設外支援の充実、職員のスキルアップにより、利用者の作業意欲・就労意欲を高め、工賃アップと企業等への就労支援を図る。
3	誰もが安心して暮らせるまちづくり事業（原地域発 元気づくり支援金）申請 「バリアフリーマップパンフレットの作成」 「福祉教材用DVDの作成」 【新規事業】 〔福祉課〕	外出する機会の少ない障がいを持つ人も、安心して外出できる「福祉のまちづくり」の一環として、公共施設や商業施設等のバリアフリー化情報をピクトグラム（視覚記号）で表しマップに表示し、外出時の参考にしていただく（パンフレットの作成）また、児童生徒が障がい者を正しく理解するための教材用DVDを作成し啓発推進に努める。	平成28年度は、社協ホームページにバリアフリー情報を掲載したが、平成29年度は、高齢の障がい者でも利用できるようパンフレットの作成を行う。また、福祉教材用のDVDを作成し、小・中・高・専門学校等に配布し活用してもらう。

(3) 福祉サービスの適切な利用促進

判断能力の不十分な高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談窓口を開設します。
 判断能力の不十分な高齢者・障がい者が適切に福祉サービスを受けられるように、成年後見支援事業・日常生活自立支援事業を実施します。
 心配ごと相談所・結婚相談所を開設し、各相談事業を実施します。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	地域包括支援センターとの連携 〔福祉課〕	地域で生活する高齢者に関する情報の共有と、適切な対応に向けた連携体制の強化を図る。	市内全地区で「ふれあいいきいきサロン」が立ち上がるよう、情報の共有を図ると共に、地域福祉推進に向け連携を図る。
2	心配ごと相談所の開設 〔福祉課〕 〈県受託事業〉	市民の抱える諸問題や心配ごと等の相談事業を行う。 (相談員10名)	相談の内容によっては、法律の専門家(弁護士・司法書士)に繋ぐ。また、近年多種多様な相談に対応し、社協独自の研修会や県社協主催の研修会等に相談員の参加を促す。
3	日常生活自立支援事業 〔福祉課〕	長野県社協の委託を受けて、判断能力に不安がある高齢者・障がい者に対して、福祉サービス利用の相談及び日常的な金銭管理等を支援する。	基幹的社協として、佐久市・南佐久郡内を管轄し、福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う。関係機関との連携を図り、不安を抱える人の早期発見早期対応にあたる。
4	結婚相談所の開設及び事業の充実 〔福祉課〕	出会いの機会の少ない結婚を希望する男女に、出会いの場を提供するとともに成婚に繋げる。(相談員6名)	結婚に関わる相談事業を月2回開催。新規登録者が増えていることから、隔月で日曜日と平日夜間水曜日を設定。
5	結婚イベントの開催 〔福祉課〕	出会いの機会の拡大のため、婚活イベントを実施する。参加者のフォローを相談員が行う。	平成28年度は、市の結婚支援事業と連携を図り開催。平成29年度も、市との連携を図りながらさらに、社協独自に婚活イベント(年1回)と少人数の交流会(年2回)を開催する。
6	さく成年後見支援センターの運営 〔福祉課〕 〈広域受託事業〉	平成27年度まで佐久広域連合で所管していた、成年後見支援事業を社協が業務を受託し、さく成年後見支援センターを設置。従来の事業に加え法人後見を実施することにより、福祉サービスの適切な利用の促進、支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・申立支援 ・専門職等との定期的検討会議 ・出前講座の実施 ・研修会の実施 ・法人後見の受任 ・市民後見人養成準備

(4)介護保険事業・障害福祉サービス事業の利用促進

各種の研修会を実施し、より質の高いサービスを提供します。
 介護保険制度など、福祉に関する制度やサービスの内容を、住民の皆さんに知っていただき、有効に活用できるよう普及に努めます。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	指定居宅介護支援事業 ・ケアプランセンターさく 〔介護サービス課〕	要介護者等に対し、介護保険から給付されるサービス等を適切に利用できるように、要介護者等の依頼を受けて介護サービス計画の作成等を行う。	ご本人や家族への相談援助業務のなかで、医療と介護の連携をとると共に、地域の実状に合わせたマネジメントを行っていく。
2	指定訪問介護事業 ・ヘルパーステーションさく ・ヘルパーステーションうすだ 〔介護サービス課〕	要介護者等に対し、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる介護を行う。	在宅での介護や生活を支える上で、様々なケースに対応できるように、職員研修等を行い、職員のスキルアップを図っていく。
3	指定通所介護事業 ・佐久市前山デイサービスセンター ・佐久市あいとびあ白田デイサービスセンター ・佐久市浅科デイサービスセンター 〔介護サービス課〕	高齢者の要介護状態の軽減、若しくは機能低下の防止に資するよう、必要な日常生活上の介助及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。	介護報酬単価の減額の影響もあり、厳しい状況ではあるが、地域性を活かし、地域に根ざした施設となるよう、職員のスキルアップに努める。
4	障がい福祉サービス事業 〔介護サービス課〕	障がいのある方へ、居宅において入浴・食事等の介護のために介護員を派遣し、日常生活を営むのに必要な支援を行う。	専門的な知識が必要であるため、研修等で職員教育の充実を図っていく。
5	特定相談支援事業 〔介護サービス課〕	障がいのある方が、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、生活相談支援計画の作成、関係機関との連絡調整を行う。	養護学校卒業者、精神病棟からの退院者等の新規の利用を受け入れ、自立のための支援計画に努める。
6	あいとびあ白田短期入所事業 〔介護サービス課〕	介護者が出産・疾病・冠婚葬祭などにより、一時的に日常生活が困難となった高齢者に、短期間入所していただき、在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。	虚弱高齢者を一時的に預り、本人や介護者及び家族の福祉向上に努める。
7	介護予防・日常生活支援総合事業 〔介護サービス課〕	生活機能や歩行能力等の低下が見られる高齢者に対して、日常動作訓練やリハビリ、栄養指導など、個人にあった介護予防指導を行う。	平成28年からの新規事業であり、今後も需要が増えることが見込まれるため、地域包括支援センターと連携を取りながら、介護予防に努めていく。

(5) 地域福祉を充実し促進するための仕組みづくり

「災害ボランティア講座」等実施を通じて、住民の皆さんとともに、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

「高齢者等給食サービス事業」、「安心コール事業」、「お元気レター事業」等により、目配り、気配り、声かけが出来る地域づくりを支援していきます。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	災害ボランティアセンターの設置 〔福祉課〕	甚大な被害が発生した際の、住民ボランティア並びに各地より訪れるボランティアの受け入れや関係機関との連絡調整の窓口として「災害ボランティアセンター」を設置する	平成28年度は、長野県防災訓練が佐久市で開催されたのに合わせ、「災害ボランティアセンター受付訓練」をおこなった。平成29年度は、市の防災訓練に合わせ訓練を行う。
2	災害ボランティア養成講座の開催 〔福祉課〕	防災に係る意識や心構えの習得と防災力を高める。	新規に災害ボランティアの養成と、社協登録の災害ボランティアのフォローアップをおこなう。
3	災害時住民支え合いマップの作成協力 〔福祉課〕	災害時等に要援護者の避難誘導を迅速に行うため、福祉マップを作成する。また、福祉マップ作成の過程における福祉ネットワークづくりを図る。(市との協働事業)	市福祉課と連携し推進を図る。すでに作成済の地区においては、定期的な見直しを図れるよう、行政と一緒に促していく。
4	生活福祉資金貸付事業 〔福祉課〕 ＜県受託事業＞	長野県社協の委託を受けて、緊急小口資金や教育支援資金、就労するまでの生活費等の貸付窓口を行う。	「まいさぼ」や行政と連携を図り、自立生活に資するための貸付をおこなう。滞納者については適切な指導・アドバイスをおこなっていく。
5	各区との連携 〔福祉課〕	要援助者を日常的に支えられるように、区長会を通じ各区長と連携を図り、誰もが安心・安全に暮らせる社会づくりを目指す。	区長会に出席し、社協事業について説明し理解と協力を仰ぐ。
6	高齢者等給食サービス事業 ＜市受託事業＞	ひとり暮らし高齢者等へお弁当を配達し、安否確認や健康状態の把握、孤独感の解消を図る。	季節感を感じる食材を使用し楽しんでいただく。ボランティア活動の活性化及び育成にもつなげていく。
7	安心コール事業 〔福祉課〕	ひとり暮らし高齢者等に、孤独感の解消や安否確認を目的に電話による声かけを行う。	安心コールボランティアのスキルアップを図るため「傾聴講座」を開催する。

8	ふれあいいきいきサロン世話人交流会事業 〔福祉課〕	ふれあいいきいきサロンの世話人を対象にした研修会を開催し、資質向上と世話人同士の情報交換と交流を図る。	年1回全市対象に開催し、他地区のサロン内容について情報交換し、活動の活性化を図る。
9	福祉バス運行事業 〔福祉課〕 ＜市受託事業＞	交通手段の確保が困難な、馬坂・広川原地区の高齢者を対象に、毎月1回市等の行政機関の手続き、健康診断、買い物等生活活動と両地区の交流推進を目的に福祉バスを運行する。	利用者は減少傾向にあるが、行政機関の手続き、健康診断、買い物等生活活動と両地区の交流推進を図る。
10	お元気レター事業 〔福祉課〕	ひとり暮らしの高齢者等に絵手紙を送付し、孤独感の解消を図る。	新たなボランティアの養成とスキルアップを目的に、講習会を開催する。
11	認知症徘徊SOS模擬訓練の実施 〔福祉課〕	認知症による徘徊行動に対し、地域で見守る体制づくりを進めるため、モデル地区を設けて「認知症についての学習」「模擬訓練」を実施し、徘徊者の早期発見、早期対応を図る。	社協が核となり、住民を含む多種多様な機関が一体となったネットワークづくりの構築を図るため、新たに市内3か所で開催予定。(商店街・学校所在地区・新興住宅地等)
12	高齢者緊急連絡表の作成と配布 〔総務課〕	市内の一人暮らし高齢者を対象に、緊急時に関係者及び関係機関へ早期に連絡するための連絡表を配付する。連絡表は、冷蔵庫の扉表面の見やすい位置に、マグネットで貼り付ける。	平成28年度新規事業として実施し、2年目を迎えるが、今後も継続事業として行っていく。また、実施計画で示したように、平成31年度までは、新規該当者を対象に実施していく。

3 心とからだの健康（いきがい）づくり

(1)健康づくりの推進

地区集会施設を利用して区単位で開催する「ふれあいいきいきサロン事業」を支援し、その普及に努めるとともに、生活機能や歩行能力等の低下が見られる高齢者に対して「介護予防ふれあいサロン事業」を展開します。

また、これらの事業は、社協広報誌「ぴーぷる」並びに社協ホームページを活用してその周知に努めます。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	ふれあいいきいきサロン事業 〔福祉課〕	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位でサロン（お茶飲み会）を開催する。	未開催地区の立ち上げに、行政及び地域包括支援センター等と連携を図り、市内全地区での開催を目指す。
2	介護予防ふれあいサロン事業 〔介護サービス課〕	生活機能や歩行能力等の低下が見られる高齢者に対して、日常動作訓練やリハビリ、栄養指導など、個人にあった介護予防指導を行う	日常生活支援総合事業のなかで該当する事業対象者が、今後増加することが見込まれるため、地域包括支援センターと連携し、介護予防に努める。
3	家庭介護者支援交流事業 〔介護サービス課〕 ＜市受託事業＞	要介護者を在宅で介護している方を対象に、心身の休養並びに介護相談や援助を行うとともに、介護者相互の交流を図る。	レクリエーション交流会・芸術鑑賞、季節に合わせた野外散策と温泉めぐりなどの企画で、介護者のリフレッシュと介護軽減を図る。 (年5回)

(2) 生きがいづくりの推進

地区集会施設等を利用して、「ふれあいいきいきサロン事業」によるサロン（お茶飲み会）、60歳以上の男性を対象にした「シルバークッキングスクール」等をとおして健康で長寿を楽しめるしくみづくりを支援します。合わせて老人クラブが行う趣味や知識・技術を生かした世代間交流等の活動を支援します。

また、障がい者、その介護者を対象とした「希望の旅事業」等を実施して心身のリフレッシュ等に努めるとともに、障がい者団体の活動を支援します。

事業No.	事業名	事業概要	平成29年度計画
1	ふれあいいきいきサロン事業 〔福祉課〕	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位でサロン（お茶飲み会）を開催する。	未開催地区の立ち上げに、行政及び地域包括支援センター等と連携を図り、市内全地区での開催を目指す。
2	老人クラブ活動の支援 〔福祉課〕	魅力ある活動と広報活動を強化し、社会貢献活動を通して生きがいづくり、健康づくり活動を図る。	平成28年度の老人クラブ加入数は64グループであった。年々減少傾向にあるが、支援の必要なグループには助言を行う。
3	敬老訪問祝い事業 〔福祉課〕	長寿者に対する記念品の贈呈。100歳到達者、101歳以上、88歳にそれぞれ贈呈。	100歳以上、88歳対象者は年々増加している。今後実施方法等について、市と協議する必要がある。
4	希望の旅事業の実施 〔福祉課〕	在宅の心身障がい者とその家族に社会交流の場を提供し、生きがいを高めるために実施。	平成28年度より、全市で1回の開催とした。平成29年度も全市対象で開催する。
5	シルバークッキングスクール事業の実施 〔福祉課〕 ＜市受託事業＞	60歳以上の男性を対象に、栄養士の指導のもと、仲間づくりや一人暮らしになっても困らない事を目的に、身近にある食材を使ったバランスのとれた調理実習を実施。	参加者の仲間づくりができ、料理教室以外でも交流し、社会貢献活動を行っている。社協事業への協力が図られるよう促していく。
6	福祉団体の育成並びに助成、活動の支援 〔福祉課〕	福祉団体の事務を取り扱う。各種福祉団体に助成金を交付し、活動を支援する。	平成28年度は、16団体に助成をおこなう。平成29年度は、助成団体の活動内容や収支の精査を図り、新たに希望する団体にも助成が回るよう検討する。
7	シニアの“力”アップ講座開催 〔福祉課〕	退職して地域に暮らしている、元気で知識と経験が豊富なシニア世代の男性が、ボランティア活動や地域活動に積極的に参加するきっかけをつくる。	受講後参加者が地域で活動できるように、支援していく。